

令和2年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第2号）

令和2年6月17日（水）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 議案第40号 瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第2 議案第41号 瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例について
日程第3 議案第42号 瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例について
日程第4 議案第43号 令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）
日程第5 議案第44号 令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 渕 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
15番	広 瀬 武 雄	16番	若 園 五 朗
17番	松 野 藤 四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	加 納 博 明	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	久 野 秋 広	市 民 部 長 兼 巢 南 庁 舎 管 理 部 長	棚 橋 正 則
健 康 福 祉 部 長	平 塚 直 樹	都 市 整 備 部 長	鹿 野 政 和
調 整 監	宇 野 真 也	教 育 次 長	広 瀬 進 一

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬照泰	書記	松山詔子
書記	近藤圭代		

開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日は議案に対する総括質疑を行います。会議規則第55条第1項には、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならないと規定されています。

また、同条第3項では、議員は、質疑に当たっては自己の意見を述べるができないとなっていますので、十分注意して発言されますようお願いいたします。

日程第1 議案第40号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第1、議案第40号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第2 議案第41号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第2、議案第41号瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第42号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第3、議案第42号瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第4 議案第43号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第4、議案第43号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑を行います。

発言の通告がありますので、発言を許します。

5番 関谷守彦君の発言を許します。

○5番（関谷守彦君） おはようございます。議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。

議案第43号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）について、質疑をさせていただきます。

今回の補正予算、内容的にはコロナ対策、JA穂積支店の用地買収、児童・生徒1人1台のタブレットの導入、そして市営住宅の浄化槽の改修、こういったことが主立った内容だと思っております。

そこで、事前の質疑通告とはちょっと順番が入れ替わりますけれども、まず最初に今回の補正予算で新型コロナ対策として計上されている案件、これの件数と金額はどのような規模になっているかについて質疑をさせていただきます。

以下、自席にて質疑させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの議案第43号、一般会計補正予算に対する関谷議員さんの質疑に対して答弁をさせていただきます。

今回の補正で新型コロナウイルス対策事業として予算措置をしている事業としては、まず地域経済生活支援対策事業として、国の第1次補正予算における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を既に予算措置をさせていただいたかきりん振興券発行事業、さらにみずほ子育て応援給付金事業の財源として予算の組替えをさせていただいております。

さらに、今回の6月補正で計上しております県の休業要請による新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の当市事業者負担金の財源としても併せて予算措置をさせていただいております。

次に、雇用対策事業として新型コロナウイルス感染症の影響により離職または内定取消しを受けた方を対象とした会計年度任用職員を総合政策課と医療保険課で2名分でございますが、

予算計上させていただいております。

さらに、感染症予防対策事業として県の補助金を活用した避難所等での非接触型温度計の購入や妊婦へのマスクの配付、あと福祉医療受給者証の一斉更新、国民健康保険における申告書の郵送提出への切替え費用などを計上させていただいております。

そのほか、国の負担金による住居確保給付金事業や県の補助金等を活用した放課後等デイサービス支援事業などを予算計上しております。

6月の補正としては、11事業で予算額は5,896万円となります。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷君。

○5番（関谷守彦君） 今の説明は、要は11件でおおよそ5,900万円ぐらい今回計上しているという説明であったと思います。ということは、そのうち4,200万円は県が実施をした1事業所当たり50万円を支給するという協力金、5月のときにありました、それということです、これを除くとおおよそ今回1,700万ぐらい給付されているということになると思います。

ということは、5月の臨時議会でやった規模としますと非常に少ない。市民としては、今回の補正予算で一定の内容が示されるんじゃないかという期待を多分持ってみえたと思うんですけども、そういった点からすると非常に弱いというふうに私は思っているわけです。

そういった意味では、ここら辺についていろいろとあるとは思いますが、それこそこれまで危機に備えて蓄えていた財政調整基金、そういったものも活用しがてら大きく散らしていくことが必要だとは思いますが、そこら辺について市の見解はどのようなものであったのか教えていただきたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） ただいまの質疑ということでございますが、今後コロナに関しては感染拡大の防止、さらには雇用の維持と事業の継続という第1ステージから第2ステージへと予防対策をしつつも、経済活動の回復、さらには強靱な経済構造の構築への経済のV字回復としていかなければいけないという状況の中で、国もこの第2次補正予算で地方へ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額させたということです、こうした国や県、地方への交付金なども活用しながら第2ステージとしての新型コロナウイルス感染症対策として真に必要なと考えられる事業について検討していきたいと考えております。もちろん国や県の補助金が得られない場合は財政調整基金、あとふるさと応援基金なども活用していきたいという考えはございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では次に、質問をさせていただきます。

先ほど言いましたように、今回の補正の中で大きな部分を占めているのが J A 穂積支店、この土地を 4 億 1,000 万円で購入するということがあると思います。この土地を送迎用の駐車場として活用する、そんな話も聞いております。

ところが、現在、駅南公民館の跡地、あそこは送迎用の駐車場として使われていると思いますけれども、実際にはなかなか使われていないのではないかと。また J A の土地というのは細い道路に面したところですので、そこに駐車場という、なかなか使い勝手がどうなのか。そんなことも思っておりますけれども、そういった状況も含めて、この土地をどのように活用していくのかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） おはようございます。

関谷議員の御質問にお答えいたします。

現在、抱えています駅周辺の課題を、まずは短期的に改善していくために実現可能な交通機能等の改善を図ることを目的としまして、駅前南側のロータリーに近接します一団の土地を取得し、駅南の渋滞の要因となっておりますパーク・アンド・ライド、キス・アンド・ライドによる送迎者の駐車場を整備し、将来的には現在の駅前ロータリーとの一体的な整備により効率的かつ安全な駅前周辺の交通環境の改善を目指すもので、これに合わせまして付近の道路整備によりましてバスの乗り入れが可能になりましたら、みずほバス、それから路線バス等の一時待機場所としての機能を有した駐車場の整備を行う予定としております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5 番（関谷守彦君） といいますと、具体的に当面はどのようにお使いという予定でしょうか。

ちょっと私、聞き漏らしたかもしれませんけれどもお願いします。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） まずもっては、短期的には駅への送迎者の車をこの J A の土地に、送迎用の駐車場としてまずは造りたいということを考えております。

もう少し詳しく申し上げますと、関谷議員が御心配されているような縦貫道から J A を通って駅へ来る道というのは確かに細いというところで、なかなかそこへのアクセスがどうなのかという問題は当然ございますが、短期的にはやはり駅のロータリーの中にバスやタクシー、それから送迎者といったものが混在しますので、私どものとしましては、その西側の J A の土地に送迎者の一時駐車場、それから待機所という使い方したいと思います。

もちろん、今の道路が狭いということもありますので、駅からその J A へつながる交差点の一部改良だとか、それから縦貫道からのアクセスの増加を防ぐため、全面カラー舗装とかイメージランプ、それから狭窄部の設置だとかシェアード・スペース等を導入した取組も併せて必

要ではないかというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では次に、教育費の関係で質問したいと思います。

今回、私の計算では3億4,000万円ほど使ってG I G Aスクール構想が実施されるということになっております。

お話によりますと、一応小学校の4年生以上と中学生の方に1人1台のタブレットを渡すと、そういうふうに聞いておりますけれども、まず1つとしては1年生から3年生までの児童については今後どのような予定になっているのか。

2つ目につきましては、当然これ端末を入れますと、一定期間を過ぎると更新しなくちゃならないと、しかも同じ時期に入れていきますので、一挙にそういったことが更新の時期が重なってくる可能性がありますので、そこら辺の見通しというか計画というかはどうなっているのか。

そして3つ目としましては、昨年までに全ての小・中学校の教室に電子黒板が設置されたと思いますけれども、今回のこのタブレットとの連動、そこら辺はどのようになっているのかということです。

そして、これちょっとは申し訳ない、事前に通告から漏らしてしまったんですが、昨年1億2,000万円たしか使いまして、小・中学校の校内LANの構築をされたと思うんですけども、今回さらに1億5,000万ほど使ってLANの整備をするとなっております。合わせると2億六、七千万という金額になりますけれども、これだけの費用がかかるということ、本当に必要かどうか確認をさせていただきます。以上、4点についてお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、今の関谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、小学校1年生から3年生の導入時期というところでございますが、児童1人1台の投入は、令和4年度までに整備すればよいとされております。

本年度は、おっしゃられましたとおり、小学校4年生から中学校3年生までを導入させていただきまして、キーボードにつきましては、来年度に予定をしておりますが、小学1年生から3年生の導入時期についてはローマ字の学習を小学校3年生から始めておりますので、ローマ字学習と併せてキーボード操作もローマ字入力に慣れ親しむことができるように令和3年度にはまず3年生を整備させていただきまして、次、令和4年度には1年生と2年生を整備したいと考えております。

続きまして、端末の更新計画というところでございますけれども、確かに今年度は小学校4年生から中学校3年生までという多数の端末を購入することにはなりません。来年度は3年生、

再来年は1年生と2年生ということになりますけれども、更新時期を迎える頃は確かに一括で更新にはならないようには考えております。更新の時期を3学年ごと3か年で更新するなど今後の市の財政状況なども見ながら検討してまいりたいと思っております。

続きまして、電子黒板との連携というところがございますけれども、タブレットと電子黒板とは、現在ワイヤレス接続が可能となります。それで、教師は教室のどこからでもタブレットを使って電子黒板に教材等を映し出すことが可能となります。また、生徒はタブレットで作成したおのおのの資料などを電子黒板に掲示しまして、学びを共有し深めることもできます。このように、タブレットと電子黒板を活用することで、個々の意見や考えを文字や映像で電子黒板に投影し、意見交換などを行いながら学びを深めることができると思っております。

続きまして、4番目ですが、以前設置した防災の関係で設置されたものだとは思っておりますけれども、そちらに関しましては、今回G I G Aスクールにおきましては高速大容量というものを求められておまして、以前設置した廊下とかに設置されているW i - F i 等も活用しながらそれにプラスアルファという形で高速大容量の環境整備をしたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 続きまして、この問題に関連しまして、市では平成30年3月に瑞穂市教育の情報化推進計画というのがつくられておりますけれども、これと比較しますと相当のスピードで今回、電子黒板もそうでしたけれども、タブレットの導入もこれまでになかった計画だと思います。

それで、相当スピードを上げてやってきているという感じがするんですけども、このタブレットを使った教育方法、どのような活用指針というか計画というか、作成されているとは思いますが、どんなふうなものがあるのかということです。

そしてもう一つ、現在先生方もコロナ対応で大変な時期になっていると思っております。ある意味では、優先する課題としては子供たちの学習の遅れ、それから格差の拡大の問題ですね。それから、心のケアの問題とかそういったことが非常に大きいと思っておりますけれども、そういう中で今先生方の負担というのは結構重くなっていると思っております。そういう中で、先生方へのこれに関する研修計画、そこら辺はどのように予定をされているのか尋ねたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） ただいまのこのG I G Aスクールにおきまして、タブレット等の活用の指針等を作成されているのかというところがございますが、指針というものは作成してはおりませんが、まずは生徒たちに興味・関心を持たせ、情報収集などの調べ学習、また考えていることなどを表現するという個々の学びとしての活用ができます。例えば、保健体育の実技

を投影しまして、ポイントポイントで動画を静止し、自分の修正箇所を確認するなどができます。また、仲間同士の考えの共有やグループ学習など、集団での学びとしての活用ができます。例えば、グループで役割分担しまして、役割に応じた情報をその場で調べ意見交換をすることができると考えております。

続きまして、先生方のそういった形の研修というところでございますけれども、今GIGAスクールに限ったことではありませんが、ICT活用の基本スキルに基づいた技能研修やウェブ会議システムの研修、情報活用能力、情報に対するモラルや知識の向上研修を現在計画的に行っております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では、私のほうの質疑はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 以上で、発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第5 議案第44号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第5、議案第44号令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第40号から議案第44号までについて（委員会付託）

○議長（庄田昭人君） 議案第40号から議案第44号までは、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

散会の宣言

○議長（庄田昭人君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。傍聴者の皆さん、ありがとうございました。

散会 午前9時34分